【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2017-3482(P2017-3482A)

【公開日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【 年 通 号 数 】 公 開 ・ 登 録 公 報 2017 - 001

【出願番号】特願2015-118980(P2015-118980)

【国際特許分類】

G 0 1 N 15/14 (2006.01)

[FI]

G 0 1 N 15/14

Q

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月3日(2018.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【 請 求 項 1 】

対向する2つの面を有する筐体であって、前記2つの面に開口するとともに、対向する第1の側面と第2の側面とを有する流路孔と、一端が前記第1の側面に開口する第1の穴と、前記流路孔の中心軸を挟んで前記第1の穴と対向する第2の穴であって、一端が前記第2の側面に開口する第2の穴と、が形成された筐体と、

前記第1の穴の内部に設けられる第1のセルであって、透明な材料で形成され、両端面が平面である略円筒形状の第1のセルと、

前記第2の穴の内部に設けられる第2のセルであって、透明な材料で形成され、両端面が平面である略円筒形状の第2のセルと、

前記中心軸と略直交する方向から、前記第1のセルを通して、前記流路孔の内部を流れる作動油に光を照射する光照射部と、

前記第1のセル、前記流路孔及び前記第2のセルを挟んで前記光照射部と対向して設けられた受光部と、

を備え、

前記第1の穴及び前記第2の穴の中心は、前記光照射部から照射される光の中心である 光軸と略一致する

ことを特徴とする測定装置。

【請求項2】

請求項1に記載の測定装置であって、

前記流路孔は、両端が丸穴であり、

前記流路孔は、前記中心軸に略直交する面における形状を、丸穴から、前記光軸と略直 交する2本の辺を有する長穴へと変化させるテーパ形状を有する

ことを特徴とする測定装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の測定装置であって、

前記第1の側面及び前記第2の側面は平面であり、

前記第1のセルは、前記第1の穴に設けられた状態において、前記第1のセルの端面が前記第1の側面と略同一平面上にあり、

前記第2のセルは、前記第2の穴に設けられた状態において、前記第2のセルの端面が

前記第2の側面と略同一平面上にあることを特徴とする測定装置。

【請求項4】

請求項2に記載の測定装置であって、

前記テーパ形状は、前記中心軸を含む面において、前記中心軸を挟んで対向する2本の線のなす角度が略60度となるように形成される

ことを特徴とする測定装置。

【請求項5】

請求項1から4のいずれか一項に記載の測定装置であって、

前記第1の側面と前記第2の側面との距離は、前記第1の側面及び前記第2の側面の前記中心軸と略直交する方向の長さより小さい

ことを特徴とする測定装置。

【請求項6】

請求項1から4のいずれか一項に記載の測定装置であって、

前記<u>第1のセル及び前記第2のセル</u>は、<u>それぞれ、</u>略円筒形状の本体部と、前記本体部の端に形成された前記本体部より直径の大きい略厚肉円板形状のフランジ部と、を有し、前記<u>第1の穴と前</u>記本体部との間<u>及び前記第2の穴と前記本体部との間</u>には、<u>それぞれ</u>シール部材が設けられ、

前記筐体には、前記<u>第1の</u>セルを押圧する<u>第1の</u>押さえ部材<u>と、前記第2のセルを押圧</u>する第2の押さえ部材と、が設けられ、

前記<u>第1の</u>押さえ部材<u>及び前記第2の押さえ部材</u>が前記筐体に設けられると、前記フランジ部の前記本体部側の端面が前記筐体に押圧される

ことを特徴とする測定装置。